## 表彰

長年にわたり危険性の高い業務に従事した方の功績を称える危険業務従事者叙勲が、4月14日に発表され、本町から1名が受章されました（敬称略）。

—瑞宝単光章—

◇警察功労　片岡正徳（南飯塚）

## 美しく住みよい街を目指して

### 5月27日(日)はごみゼロ運動

散乱する空き缶・空きビンの一斉清掃を目的に、関東甲信越静で、毎年行われている「ごみゼロ運動」。

今年は、5月27日(日)に町内一斉のごみゼロ運動を行います。わずかな時間でも構いませんので、この運動に参加し、きれいなまちづくりにご協力ください。

なお、清掃は区や自治会、各種団体を中心に実施しますが、個人で参加する方も、事前に集積場所を連絡いただければ、収集します。

問生活環境課環境対策班　☎(70)0386

## ごみ集積所で収集しないごみは各自で手続きを

快適な生活環境を維持するために、一人ひとりがごみ出しルールを守って、常に正しい処理を心掛けましょう。

### 町で収集しない物

○粗大ごみ

町の指定袋に入らない粗大ごみは、東金市外三市町環境クリーンセンター（☎50－5301）で有料制の戸別収集を行っています。

※「粗大ごみの出し方」で確認してください

○家庭用パソコン

メーカー等にお問い合わせの上、リサイクルをしてください。

また、メーカー等が不在の使用済みパソコンのリサイクルは、有限責任中間法人パソコン3R推進センター（☎03－5282－7685）にお問い合わせください。

○家電4品目

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコンは、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）により電気小売店に引き取り義務があります。電気小売店に問い合わせの上、リサイクルをしてください。

○事業系ごみ

商店・会社・飲食店等の事業活動で生じるごみは、町一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼してください。

○産業廃棄物（建築廃材等）、危険物、処理困難物

医療系廃棄物、ピアノ、オートバイ（原付含む）、コンクリート、レンガ、ブロック、消火器、バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、薬品（農薬含む）等は、販売業者や工事依頼業者に引き取ってもらうか、処理専門業者に依頼してください。

問生活環境課環境対策班　☎(70)0386

## 振り込め詐欺にご注意を！

最近、税務署職員を装い、「税金の還付金が銀行等のATMで受け取れます」と偽り、携帯電話でATMの操作を指示して振り込ませる詐欺の被害が発生しています。

また、税金の督促状を装ったはがきなどを送り、現金を振り込ませる詐欺の被害も後を絶ちません。

税務署では、還付金受け取りのためにATMの操作を求めることはありません。また、納税のために金融機関の口座を指定して、振り込みを求めることもありません。

不審に思ったら、東金税務署（☎52－3121）に問い合わせて確認をしましょう。

問東金警察署　☎(54)0110

## 春の全国交通安全運動

### 5月11日(金)～20日(日)

春の行楽シーズンを迎え、交通事故の多発が予想されます。

一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

≪交通事故防止のために≫

**◎運転者は**

「油断せず　いつも心に　初心者マーク」

・飲酒運転は絶対にやめましょう。

・子どもや高齢者の通行には思いやりを持って対応しましょう。

・スピードの出し過ぎや無謀な運転は絶対にやめましょう。

・シートベルト、チャイルドシートの着用を確認しましょう。

**◎歩行者・自転車は**

「青だけど　車はわたしを　見てるかな」

・夕方や夜間に外出するときは、ライトを点灯し、明るい服装や反射材を身に付けて、自動車等からはっきりわかるようにしましょう。

・自転車の二人乗りや並進はやめましょう。

問生活環境課生活安全班　☎（70）0387

## 子どもを犯罪から守ろう

大切な子どもたちが被害に遭わないよう、保護者や地域の皆さんが協力して、犯罪から守りましょう。

### 5つのお約束

家庭で子どもたちに、5つのお約束「イカ・ノ・オ・ス・シ」を話しましょう。繰り返し話すことが大切です。

イカ「行かない」
知らない人についてイカない。

ノ「乗らない」
知らない人の車にノらない。

オ「大声で叫ぶ」
「助けて」とオおきな声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりする。

ス「すぐ逃げる」
怖かったら大人のいる方にスぐ逃げる。

シ「知らせる」
どんな人が何をしたのか家の人にシらせる。

### ◇保護者の方へ

・子どもの行動を日ごろから把握し、微妙な変化も見逃さないようにしましょう。

・親子で通学路等の危険な場所をチェックし、子どもに教えましょう。

・何かあったときに、逃げ込める家の場所と助けを求める方法を子どもに教えましょう。

・被害を訴えやすいように、親子のコミュニケーションを図りましょう。

### ◇地域の皆さんへ

・登下校時に、遊び場などで不審者（車両）を発見したときや幼児等への声掛け、連れ去りなどを見かけたときは、直ちに警察へ通報してください。

・お互いに声を掛け合い、暗くなるまで子どもが遊んでいる場合には、早く帰るよう「ひと声」掛けましょう。

・不自然な子ども連れには声を掛けるか、110番通報してください。

問東金警察署　☎(54)0110

## 個人住民税の徴収を強化

### 県滞納整理推進機構が発足

滞納額の縮減を目的に、県と市町村が一体となって個人住民税（町県民税）の徴収強化を推進する県滞納整理推進機構が4月18日、県庁税務課内に設置されました。

県滞納整理推進機構は、市町村が課税・徴収している個人住民税等の税金の滞納者に対し、県税職員が納税交渉や財産調査、差し押さえ等の滞納処分を市町村職員とともに実施します。

今後も町では、県と共同して積極的な税収確保を進めていきます。

問税務課収税班　☎（70）0323

## 歯科衛生士だより　歯っぴーライフ 63

### 各種歯のコンクールに参加してみませんか？

6月の歯の衛生週間に先駆け、各種歯のコンクール参加者（応募者）を募集します。

**①親と子の良い歯のコンクール**

▶対象＝平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、3歳児健診を受診した幼児とその親

**②高齢者の良い歯のコンクール**

▶対象＝平成19年4月1日現在、80歳以上で自分の歯（かぶせた歯、さし歯でもよい）が20本以上ある方

**③8020（ハチマルニイマル）運動普及作文**

▶対象＝町内在住・在勤の20歳以上の方

▶作品内容＝歯科疾患（ムシ歯および歯周疾患）の予防に関するもの

▶応募方法＝400字詰め原稿用紙5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記

**④8020（ハチマルニイマル）運動普及標語**

▶対象＝町内在住・在勤・在学の方

▶作品内容＝歯科疾患（ムシ歯および歯周疾患）の予防に関するもの

◇応募締切…いずれも5月25日(金)

申・問健康介護課健康指導班

☎（72）8321